

平成 25 年 10 月 25 日

各 位

会社名 株式会社アイケイ
 代表者名 代表取締役社長 飯田 裕
 (JASDAQ・コード 2722)
 問合せ先 常務取締役管理統括 高橋伸宜
 (TEL 052-856-3101)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 25 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 25 年 11 月 13 日
(2) 処分株式数	普通株式 20,000 株
(3) 処分価額	1 株につき金 815 円
(4) 資金調達の額	16,300,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	株式会社協和
(7) その他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、保有する自己株式の活用について検討してまいりましたが、このたび当社が強化しております「美容・健康」をキーワードとする商品群を得意分野とし、当社とは異なる販路を有しております株式会社協和との相互仕入、販路の共有、商品の共同開発などの取引関係を強化することが、当社の長期的な発展に資するものと判断し、第三者割当により自己株式を処分することといたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
16,300,000	500,000	15,800,000

(注) 発行諸費用の概算額の内訳は、本自己株式処分に係る調査費用 450,000 円、公告費用 50,000 円であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、平成 25 年 11 月度の運転資金に充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除するため、当社普通株式の市場価格を基礎といたしました。処分価額は、本自己株式処分に関する取締役会決議の直前取引日（平成 25 年 10 月 24 日の株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）における終値 815 円と同額である 815 円といたしました。

当該処分価額 815 円につきましては、直前 1 ヶ月間（平成 25 年 9 月 25 日から平成 25 年 10 月 24 日まで）における当社普通株式の終値の平均値 799 円との乖離率が 2.0%（小数点以下第二位を四捨五入）、直前 3 ヶ月間（平成 25 年 7 月 25 日から平成 25 年 10 月 24 日まで）における当社普通株式の終値の平均値 785 円との乖離率が 3.8%（小数点以下第二位を四捨五入）、直前 6 ヶ月間（平成 25 年 4 月 25 日から平成 25 年 10 月 24 日まで）における当社普通株式の終値の平均値 833 円との乖離率が△2.2%（小数点以下第二位を四捨五入）となっております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

自己株式処分に係る処分株式の合計は 20,000 株であり、当社発行済株式数 1,952,000 株に対し 1.02%（小数点第三位を四捨五入）、平成 25 年 5 月 31 日時点の総議決権数 17,591 個に対して 1.14%（小数点第三位を四捨五入）の割合であるため、株式の希薄化が生じることとなります。当社といたしましては、株式会社協和が当社の安定株主となること、及び、取引関係が強固なものとなることは、当社の長期的な企業価値向上に資すると考えております。よって、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由

(1) 処分予定先の概要

① 名称	株式会社協和
② 所在地 (登記簿上の本店所在地)	東京都新宿区西新宿 1-22-2 (東京都福生市東町 1 番地 1)
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀内泰司
④ 事業内容	健康食品等の製造・販売
⑤ 資本金	10 百万円
⑥ 設立年月日	平成 17 年 1 月 21 日
⑦ 発行済株式数	10,000 株
⑧ 決算期	1 月 31 日
⑨ 従業員数	79 名（平成 25 年 9 月 30 日現在）
⑩ 主要取引先	多数の個人
⑪ 主要取引銀行	三井住友銀行
⑫ 大株主及び持株比率 (平成 25 年 9 月 30 日現在)	堀内泰司 40.0%、堀内達生 30.0%、堀内信介 30.0%
⑬ 当事会社間の関係	
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社は当該会社より商品仕入を行っております。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成23年1月期	平成24年1月期	平成25年1月期
純 資 産	521 百万円	530 百万円	830 百万円
総 資 産	2,970 百万円	3,568 百万円	4,832 百万円
1株当たり純資産	52,108.57 円	53,091.16 円	83,080.78 円
売 上 高	6,620 百万円	6,664 百万円	9,795 百万円
営 業 益	229 百万円	66 百万円	548 百万円
経 常 利 益	△2 百万円	88 百万円	577 百万円
当 期 純 利 益	45 百万円	9 百万円	299 百万円
1株当たり当期純利益	4,534.67 円	982.59 円	29,989.61 円
1株当たり配当金	—	—	1,000.00 円

(注) 処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを第三者機関であります株式会社ディー・クエスト（代表取締役 脇山太介）を通じて確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

当社は通信販売事業において、メーカーベンダーとしてお客様ニーズにあった商品開発に注力しております。商品開発のキーワードは「美容・健康」であり、このキーワードに沿った商品開発に特に注力しております。自己株式の処分先であります株式会社協和は健康食品の製造・販売で成長を続けている会社で商品開発力に優れた会社でありますことから、取引関係をより一層強化することが、当社の長期的な発展に資するものと判断し、第三者割当により自己株式を処分する先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先からは、当社との関係強化から長期的に保有する意向であることを確認しております。また、当社は、処分予定先に対して、本自己株式の処分日（平成25年11月13日）から2年間について、割当自己株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告すること並びに当該内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

株式会社協和の平成25年1月期の決算書類を確認した結果、本自己株式処分の払込みについて特段問題がないものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 25 年 5 月 31 日現在）		処分後	
株式会社AM	16.20%	株式会社AM	16.01%
鬼頭洋介	10.00%	鬼頭洋介	9.89%
アイケイ取引先持株会	6.66%	アイケイ取引先持株会	6.58%
野村恵子	2.85%	野村恵子	2.82%
飯田 裕	2.75%	飯田 裕	2.72%
あいおいニッセイ同和損保保険株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	1.81%	あいおいニッセイ同和損保保険株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	1.79%
株式会社りそな銀行	1.81%	株式会社りそな銀行	1.79%
飯田清子	1.76%	飯田清子	1.74%
濱田雅巳	1.57%	濱田雅巳	1.55%
飯田悠起	1.44%	飯田悠起	1.42%
飯田亜子	1.44%	飯田亜子	1.42%

(注) 1 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2 処分後の大株主及び持株比率については、平成 25 年 5 月 31 日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものであります。

3 処分後の当社保有自己株式数は 172,900 株となります。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による当期業績予想への影響はありませんが、株式会社協和との取引が強化されることで、当社の長期的な事業の発展に資するものと判断しております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

（単位：千円）

	平成 23 年 5 月期	平成 24 年 5 月期	平成 25 年 5 月期
売上高	10,192,730	11,677,557	12,313,087
営業利益	180,372	329,124	205,712
経常利益	170,496	329,985	233,365
当期純利益	160,399	202,509	62,797
1 株当たり当期純利益（円）	91.18	115.12	35.70
1 株当たり配当金（円）	15.00	16.00	18.00
1 株当たり純資産（円）	749.44	849.32	869.59

(注) 平成 25 年 6 月 1 日付（ただし、平成 25 年 6 月 1 日及び平成 25 年 6 月 2 日は金融機関の休業日のため、実質的には平成 25 年 6 月 3 日付）で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行いました。当該株式分割が平成 23 年 5 月期の期首に行われたものと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり配当金並びに 1 株当たり純資産を算定しております

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

（平成 25 年 10 月 25 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,952,000	100%

(注) 潜在株式はありません。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

(単位:円)

	平成23年5月期	平成24年5月期	平成25年5月期
始 値	55,500	62,900	79,800 □922
高 値	82,500	135,000	113,000 □922
安 値	44,850	56,000	65,000 □823
終 値	62,600	79,900	100,000 □823

(注) □印は、株式分割(平成25年6月1日、1株→100株)による権利落後の株価を示しております。

②最近6ヶ月間の状況

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	103,500	109,500 □922	823	750	750	761
高 値	113,000	111,000 □922	823	830	785	976
安 値	92,800	95,000 □823	740	748	750	751
終 値	109,800	100,000 □823	748	778	762	814

(注) □印は、株式分割(平成25年6月1日、1株→100株)による権利落後の株価を示しております。

③処分決議日の直前営業日における株価

	平成25年10月24日
始 値	811 円
高 値	815 円
安 値	810 円
終 値	815 円

④最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

- ・第三者割当による自己株式の処分
該当事項ありません。

11. 処分要領

- (1) 処分期日 平成25年11月13日
- (2) 申込期日 平成25年11月12日
- (3) 処分株式数 20,000株
- (4) 処分価額 1株につき815円
- (5) 処分価額総額 16,300,000円
- (6) 処分方法 株式会社協和への割当による処分
- (7) 処分後の自己株式数 172,900株

以 上